

独立行政法人国際協力機構が発行する「ソーシャルボンド」への投資について

JA 埼玉中央（代表理事組合長：千野 寿政、以下「当 JA」という）は、このたび、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という）が発行するソーシャルボンド（第 60 回国際協力機構債券、以下「JICA 債」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、「調達資金のすべてが、新規または既存の適格なソーシャルプロジェクト（社会的課題への対処・軽減、ポジティブな社会的成果の達成を目指すプロジェクト）の一部又は全部の初期投資又はリファイナンスのみに充当される債券」です。

JICA 債の調達資金の資金使途は、有償資金協力業務（円借款と海外投融資）の出融資に充当されることとなっています。この有償資金協力業務は、日本政府の開発協力の基本方針である開発協力大綱に基づき実施されており、その理念・重点政策は、開発途上国の社会課題の解決に資するものです。なお、JICA 債は国際資本市場協会（ICMA）の定めるソーシャルボンドの要件に従った債券として、第三者機関よりセカンドオピニオンを取得しています。また、2016 年 12 月に日本政府が策定・公表した「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」において、JICA 債の発行が SDGs を達成するための具体的施策の一項目として掲げられています。

当 JA は「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献することを経営理念としていることから、社会の一員として、持続可能な社会の実現に積極的に貢献したいと考えています。

今後とも適切なリスク管理のもと、JICA 債をはじめとした SDGs 債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを推進して参ります。

〈本債券の概要〉

銘 柄	第 60 回国際協力機構債券
発効日	2021 年 6 月 23 日
期 間	20 年